



No. 26 号 $\frac{$ 成 田 市 $}{2011$ 年 5 月発行



でである。 意識から行動へ〜男女が響き合うまち 成田をめざして〜



大きな大きなこいのぼり。みんなで一緒に作ったよ。日本中のお友達を元気にしてね!

★Contents(主な内容)★

- ☆ 平成23年度男女共同参画講座のお知らせ
- ☆ 女性のための相談・DV相談
- ☆ さざなみインフォメーション

◆男女共同参画社会基本法5本の柱

- ①男女の人権の尊重
- ②社会における制度又は慣行についての配慮
- ③政策等の立案及び決定への共同参画
- ④家庭生活における活動と他の活動の両立
- ⑤国際的協調

平成23年度男女共同参画講座のお知らせ

家庭や職場・地域社会などで、お互いにその人権を尊重し、個性と能力を十分発揮でき 責任も分ち合う男女共同参画社会を推進するため、男女共同参画セミナーとフォーラ ム・イン・ナリタを開催します。

今年度の「男女共同参画講座」の日程です。自分を活かす生き方、男女共同参画の視点での経済変化、 市民参加型のテーマで男女共同参画について学びます。

その成果を家庭や地域社会・職場などで活かしていただけるように全講座を受講する「年間受講者」と一回毎に受講申し込みをする「一般受講者」とに分けて募集します。

多彩な講師による身近なテーマです。ご夫婦で、グループでまた個人でご応募下さい。

☆年間受講者

- ・受講資格=成田市内に在住在勤・在学の人で全講座に参加できる予定の人
- ・募集期間=平成23年6月17日(金)まで
- ・募集人数=30人(定員になり次第締切)

☆申し込み方法=ハガキ、電話、E-メール等で①住所 ②氏名 ③電話番号 ④「年間受講希望」を明記し成田市役所・企画政策課へ(裏面「おたより募集」参照)

☆一般受講者=各開催日の1ヶ月前から受付します。くわしくは「広報なりた」等でお知らせします。

男女共同参画講座日程

	日時	テーマ・講 師
第1回 セミナー	6月30日(木) 1:30~	「ケア(介護)しあう人々からの贈りもの」 - あなたの大切な人はほほえんでいますか - 神奈川県立保健福祉大学教授 澤田 信子 氏
第2回 セミナー	7月28日(木) 1:30~	ワーク・ライフ・バランスは、なぜ、今必要か
		千葉大学教授 佐藤 和夫 氏
第3回 セミナー	8月19日(金) 1:30~	安心老後のために ~後悔しないマネープラン~
		ファイナンシャル・プランナー 松井 信夫 氏
第4回 セミナー	12月3日(土)	身近なテーマで発表・意見交換
		市民の皆さん
フォーラム・イン・ナリタ	1月28日(土)	男女共同参画に関するテーマ
		女優 小山 明子 氏

男女共同参画セミナーの会場 フォーラム・イン・ナリタの会場 第 $1 \sim 3$ 回 市役所 6 階中会議室、第 4 回 保健福祉館 市役所 6 階大会議室

ゆっくり話してみませんか? 女性のための相談・DV相談

無料

予 約 制

秘密厳守

○ 女性のための相談

市では「女性のための相談」を開設しています。家庭や家族関係について、対人関係・自分自身について日頃心にしまわれている悩みごと等ゆっくり話してみませんか。

「私が頑張らなきゃ」とか「私が我慢すれば」とかの思いが強くはありませんか。頑張っているのに報われない時、人は弱音を吐きたくなります。『話す』作業で心を軽くし、自分を取り戻しましょう。

相談できる内容	自分自身の生き方、夫婦・家族のこと、職場・地域での人間関係、セクハラ、DV等女性が抱えるさまざまな問題	
相談員について	専門の女性相談員です。	
相談できる方	市内在住者が利用できます。	
相談日時	毎月第2・4木曜日 午前10時~正午 午後1時~午後4時	

○ DV相談

自分が受けている暴力のことを誰かに話すことはとても勇気のいることです。アンケート調査でも、暴力を受けていることを「誰にも相談しない』という人が4割近くを占めています。あなたの心に寄り添いたく『DV相談』を開設します。

相談できる内容	配偶者等親しい者からの暴力に関する問題	
相談員について	専門の女性相談員です。	
相談できる方	市内在住者が利用できます。	
相談日時	毎月第1木曜日 午前10時~正午 午後1時~午後4時	

★ 予約方法

予約を原則とします。

予約は、月曜日~金曜日 午前8時30分~午後5時。 電話で受付します。

※TEL 0476-20-1500 (企画政策課)へ

※日時の変更やキャンセル等も企画政策課へご連絡ください。

G

ざなみインフォメーション

◆6月23日~29日は「男女共同参画週間」

男女が、お互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわりなく、その個性と能力を 発揮できる "男女共同参画社会"の実現が求められています。この週間は、男女共同参画社会の 実現に向けて、平成11年6月23日に制定された「男女共同参画社会基本法」

の目的や基本理念について理解を深めることを目指しています。

男女共同参画推進員の皆さん

今年度セミナー・講座の企画、運営に携わって いただく推進員は、7名の方々です。



(写真は左から仁平さん、中村さん、櫻井さん、 小泉市長、川瀬さん、見通さん、齋藤さん、磯前さん)

◆おたより募集中!

☆男女共同参画に関する意見・感想など をお送りください。お待ちしています。

☆おたよりの送付先

〒286-8585 成田市花崎町 760

成田市企画政策部企画政策課

男女共同参画班

☎20-1500 ファックス 24-1006

Eール kikaku@city. narita. chiba. jp



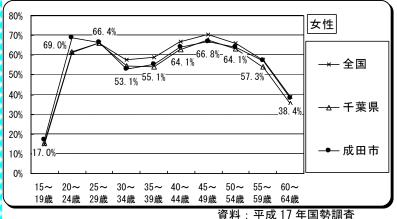
※働くお母さん・お父さんの豆知識※

M字型カーブ

② 女性の年齢別労働力率が、就学期を終えた 20歳代前半に高くなり、結婚や出産期にあた る 20 歳代後半から 30 歳代にかけて一時低下 し、その後40歳代に再び上昇している場合、 グラフを描くとM字型のカーブになることで こう呼ばれています。 (下表参照)

このようなM字曲線になっているのは、日 本、韓国などの少数の国だけで、他の先進国 では女性が継続して就業できる条件が整って おり、M字の谷にあたる部分が上昇し、台形 となっています。

女性の就業意欲は潜在的に高いことから、 M字型カーブの改善に向け、就労条件や環境 の整備とともに、周りの人たちの理解と協力 が重要となっています。



※さざなみは、支所、公民館、図書館、保健福祉館、三 里塚コミュニティセンター、市のホームページ (http://www.city.narita.chiba.jp) にもあります。